

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年11月15日

国家公務員共済組合連合会熊本共済会館
契約担当者 総支配人 倉科 一郎

1 工事概要

- (1) 工事名 KKRホテル熊本 自動火災報知設備更新工事
- (2) 工事場所 熊本県熊本市中央区千葉城町3-31 KKRホテル熊本
- (3) 工事内容 自動火災報知設備更新（一式）
- (4) 工期 契約締結の日から令和7年3月31日（予定）

2 競争参加資格

一般競争入札に参加する者として次の条件のすべてを満たす者とする。

- (1) 本件契約を締結する能力を有する者であること、又は破産者であった者は既に復権を得ていること。
- (2) 第3項第3号の競争参加申込書の提出期限の日から起算して2年前の日以降において、次に掲げる者の一に該当していないこと。
 - 代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とします。
 - ア 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること、又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 当会館に提出した書類に虚偽の記載をした者
 - カ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - キ その他当会館に著しい損害を与えた者
 - ク ア項からキ項に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり代理人・支配人・その他の使用人として使用した者
 - ケ ア項からク項に該当する者を入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 国家公務員共済組合連合会（以下、「当会」という。）における「電気工事」又は「管工事」に係る令和5・6年度一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けた者（以下「有資格者」という。）であること。
 - ※会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については手続開始の決定後、一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第1項における「電気工事」又は「管工事」の総合評定値が900点以上であること。
- (5) 施工地域における本社又は支店等の営業拠点があること。
- (6) 主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。なお、監理技術者にあつては、監理技術者資格証を有する者であること。

- (7) 競争参加申込書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当会から指名停止を受けていないこと。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部課

〒860-0001
熊本県熊本市中央区千葉城町3-31
国家公務員共済組合連合会 熊本共済会館 施設管理課
電話096-355-0121内線 (201)
FAX096-359-2690
E-mail : kkrsisetu@kumamoto.kkr.or.jp

(2) 仕様書及び図書等の交付期間及び方法

令和6年11月15日から令和6年11月28日の午後5時まで当会館にて配布。

(3) 競争参加申込書等及び競争参加資格確認のための資料（以下「資料」という。）の提出期間、場所及び方法

令和6年11月15日から令和6年11月28日までの土曜日、日曜日及び祝日を含む毎日、午前10時から午後6時まで。上記3（1）に持参又は郵送等で提出。

(4) 入札及び開札

- ①日 時：令和6年11月29日（金） 13：00
- ②場 所：KKRホテル熊本 3階 金峯（予定）
- ③提 出：持参。なお、電子メール又は郵送等による提出は認めない。

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加申込書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

4 入札保証金及び契約保証金

- (1)入札保証金 免除
- (2)契約保証金 免除

5 落札者の決定方法

当会館であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者（以下「最低価格入札者」という。）を落札者とします。

ただし、次の①、②の場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者（以下「次順位者」という。）を落札者と決定するものとします。

- ① 最低価格入札者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるとき。
- ② 最低価格入札者の入札価格が、6の調査の結果、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき。

6 低入札価格調査

- (1) 入札の結果、当会館が調査基準価格を定める入札において、最低価格入札者の入札価格が当該調査基準価格を下回る価格であった場合、又は調査基準価格を定めない入札において、最低価格入札者の入札価格が著しく低い場合は、落札者の決定を保留したうえで、最低価格入札者について、その入札価格によっては契約の内容に適合した履行を行うことができないおそれがあると認められるか否かについて調査（以下「低入札価格調査」という。）を行う。
- (2) 最低価格入札者は、低入札価格調査を実施することとなった場合、当会館の調査協力協力要請に応じなければならない。
- (3) 低入札価格調査の結果、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときはその者を失格とする。当会館の調査協力要請に応じない者も同様とする。
- (4) 上記(3)の場合は、次順位者を落札者と決定するものとする。ただし、次順位者の入札価格が低入札価格調査の対象となるものである場合には、上記(1)から(3)までと同様の手続きによる。

7 契約日 契約日は、落札者を決定した日とする。

8 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 手続における交渉の有無 無
- (3) 契約書の作成の要否 要
- (4) 関連情報を手に入れるための照会窓口 上記3 (1)
- (5) 詳細は入札説明書による。

入札説明書

国家公務員共済組合連合会熊本共済会館（以下「会館」という。）KKRホテル熊本 自動火災報知設備更新工事に係る入札公告に基づく一般競争入札については、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和6年11月15日

2 契約担当者 国家公務員共済組合連合会熊本共済会館
総支配人 倉科 一郎
熊本県熊本市中央区千葉城町3-31

3 工事概要

- (1) 工事名 KKR ホテル熊本 自動火災報知設備更新工事
- (2) 工事場所 熊本県熊本市中央区千葉城町3-31
KKRホテル熊本
- (3) 工事内容 別添資料のとおり（※入札説明会は実施しない。）
- (4) 工期 契約締結の日から令和7年3月31日（予定）

4 担当部署

〒860-0001

熊本県熊本市中央区千葉城町3-31

国家公務員共済組合連合会 熊本共済会館 施設管理課

電話096-355-0121内線（201）

FAX096-359-2690

E-mail kkrsisetu@kumamoto.kkr.or.jp

5 競争参加の申込み

(1) 本競争の参加希望者は、競争参加申込書（以下「申込書」という。）に競争参加資格を証明する資料（以下「資料」という。）を添えて代表者名で当会館へ提出のこと。

(2) 申込書等の提出期間 申込書及び（1）の資料（以下「申込書等」という。）の提出期間等は、次のとおりです。

① 持参する場合

- (イ) 提出期間：令和6年11月15日から令和6年11月28日までの土曜日、日曜日及び祝日を含む。
- (ロ) 提出時間：午前10時から午後6時まで。
- (ハ) 提出場所：4に同じ。
- (ニ) 提出方法：申込書等の提出は、提出場所へ持参することにより行うものとする。

② 宅配便で提出する場合

- (イ) 提出期間：令和6年11月15日から令和6年11月28日までの必着とする。
- (ロ) 提出場所：4に同じ。

(3) 申込書等を(2)の提出期限までに提出しない者は、本競争に参加出来ない。

(4) 競争参加資格がないと認められた者には、令和6年11月28日までその旨を通知する。

(5) その他

- ① 申込書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された申込書等は返却しない。
- ③ 提出された申込書等は競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ④ 提出期限以降における申込書等の差替え及び再提出は認めない。
- ⑤ 申込書等に関する問い合わせ先は、4のとおりです。

6 入札説明書等に対する質問

(1) この入札説明書等（設計図書等を含む）に対する質問がある場合には、次に従い提出してください（質問がある場合のみ）。

- ① 提出期間：令和6年11月15日から令和6年11月28日まで
- ② 提出時間：午前10時から午後5時まで
- ③ 提出方法：電子メール（様式は自由）。
（添付ファイルがある場合は、Excel又はWordにより提出すること。）
- ④ 提出先：施設管理課 E-mail kkrsisetu@kumamoto.kkr.or.jp

(2) (1) の質問に対する回答は電子メールにより返信する。

7 仕様書及び図書等の交付

4にて交付

8 入札及び開札

- (1) 日時 令和6年11月29日（木）13:00
- (2) 場所 KKRホテル熊本 3階 立田・花岡（予定）
- (3) 提出 上記(2)に持参。※郵送及び電送による入札は認めない。

9 入札手続等

(1) 入札書

入札者は入札書を作成し、封をした上で入札者の氏名を表記し、8に示した日時及び場所に持参する。なお、郵送及び電送によるものは受け付けない。

(2) 入札代理人

- ① 入札者は、代理人（入札参加者により作成された入札書を伝達する使者は含まない。）をして入札させる場合には、委任状を持参させ、入札前に必ずその委任状を契約担当者に提出しなければならない。
- ② 入札者は、次の各項のいずれかに該当する者に入札の行為を委任し、または入札の代理人とすることはできない。
 - (イ) 法人企業の場合はその役員および使用人以外の者
 - (ロ) 個人企業の場合は入札執行者が入札参加者を代表するに足りると認める以外の者
 - (ハ) 入札者又はその代理人は、当該入札において他の入札者の代理人を兼ねる者

(3) 入札等

- ① 入札者は設計図書等の資料を熟知のうえ入札のこと。

- ② 入札の金額は、特に示さない限り消費税及び地方消費税を含まない額を記載。
- ③ 入札者は、一旦入札した後は開札の前後を問わず、これを引き換え、変更し、又は取り消すことはできない。
- ④ 入札者は、第1回入札額の積算内訳書を持参し、当会館からの提出要請に応じられるよう準備しておくこと。

- (4) 公正な入札の確保 入札者は、私的独占の禁止及び公正な取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (5) 入札の取りやめ等

入札者が連合し、又は不穏の行動をする等の場合において、競争を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を競争に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは入札を取りやめることがある。

- (6) 開札は、8で示した日時及び場所に入札者が立会いの上その面前で行う。
- (7) 入札の無効

- ① 次の各号の一に該当する入札は無効とします。
 - (イ) 競争に参加する資格のない者のした入札
 - (ロ) 申込書等に虚偽の記載をした者の入札
 - (ハ) 委任状の提出がない代理人のした入札
 - (ニ) 記名及び押印のない入札書による入札
 - (ホ) 金額を訂正した入札
 - (ヘ) 誤字、脱字等により意思表示の内容が不明瞭な入札
 - (ト) 明らかに連合によると認められる入札又は妨害行為を行った者の入札
 - (チ) 同一の競争入札について、他の入札者の代理人を兼ね、又は2以上の入札書を差し入れた者の入札
 - (リ) その他連合会が定めた競争入札に関する条件に違反した入札
- ② 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

11 落札者の決定方法

当会であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者（以下「最低価格入札者」という。）を落札者とする。

なお、入札の結果、落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、当該入札をした者によるくじ引きにより落札者を決定する。

ただし、次の①、②の場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者（以下「次順位者」という。）を落札者と決定するものとする。

- ① 最低価格入札者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるとき。

- ② 最低価格入札者の入札価格が、12の調査の結果、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき。

1.2 低入札価格調査

- (1) 入札の結果、当社が調査基準価格を定める入札において、最低価格入札者の入札価格が当該調査基準価格を下回る価格であった場合、又は調査基準価格を定めない入札において、最低価格入札者の入札価格が著しく低い場合は、落札者の決定を保留した上で、最低価格入札者について、その入札価格によっては契約の内容に適合した履行を行うことができないおそれがあると認められるか否かについて調査（以下「低入札価格調査」という。）を行う。
- (2) 最低価格入札者は、低入札価格調査を実施することとなった場合、当社の調査協力要請に応じなければならない。
- (3) 低入札価格調査の結果、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときはその者を失格とする。当社の調査協力要請に応じない者も同様とする。
- (4) 上記(3)の場合は、次順位者を落札者と決定するものとする。ただし、次順位者の入札価格が低入札価格調査の対象となるものである場合には、上記(1)から(3)までと同様の手続による。
- (5) 調査の結果、当該入札した者の入札価格により契約の内容に適合した履行がなされると認めるときは、落札者には落札した旨を通知するとともに、その他の入札者には落札の決定があった旨を通知する。
- (6) 調査の期間に伴う当該業務の履行期間延長は行わない。

1.3 契約日 契約日は、落札者を決定した日とする。

1.4 異議の申立

入札者は入札後において、入札説明書、仕様書等、図書、契約書及び現場等について、不明なことを理由に異議を申し立てることはできない。

1.5 手続における交渉の有無 無

1.6 支払条件 竣工払 契約目的物件の引渡し後の支払